

# 平成 30 年度 静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 開催結果概要

## 1. 概要

- 日 時：平成30年5月14日（月） 15：00～17：00
- 会 場：プラサ ヴェルデ コンベンションホールA
- 出席者：沼津市長、三島市長、裾野市長、伊豆市長、伊豆の国市長、函南町長、清水町長、長泉町長、御殿場市副市長、小山町副町長、駿東伊豆消防本部消防長、富士山南東消防本部消防長、御殿場市・小山町広域行政組合消防本部消防長、静岡県警察本部警備部災害対策課長、陸上自衛隊第34普通科連隊第3科長、静岡県危機管理部理事、静岡県東部地域局東部危機管理監、静岡県交通基盤部河川砂防局長、静岡県沼津土木事務所長、静岡地方気象台長、沼津河川国道事務所長
- 議 事：①静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会設立までの経緯  
②静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会規約（案）  
③減災のため目標（案）・重点取組事項（案）、今後の予定  
④意見交換
- 決定事項：
  - ・静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会の事務局に静岡県 東部地域局 地域課を追加することについて、委員の承認が得られ決定した。
  - ・静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会規約（案）について、委員から承認が得られた。本規約は平成30年5月14日から実施する。
  - ・事務局は自治体に対して避難勧告等の出し方、タイミングについての勉強会を開催する。

## 2. 議事概要

### （1）静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会設立までの経緯

- ・委員からの意見・質問なし。

### （2）静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会規約（案）

- ・各委員からの意見・質問は以下の通り。

#### （静岡県 東部地域局 柳本 危機管理監）

- 事務局に東部地域局 地域課を加えて頂きたい。

・事務局に東部地域局地域課を追加した規約について承認され、「静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会規約」として平成30年5月14日から実施する。

**(3) 減災のため目標(案)・重点取組事項(案)、今後の予定**

・各委員からの意見・質問は以下の通り。

**【意見・質問】**

(伊豆市 菊地 市長)

- 水位周知河川の設定の目安はいつ頃か。

**【回答】**

(静岡県 沼津土木事務所 河川課)

- 今年度中に検討を進め、資料をとりまとめる予定である。

(静岡県 沼津土木事務所 原 事務所長)

- 消防団等の意見を踏まえた上で、監視カメラ等の設置位置を検討し、今年度中に設置を行う予定である。

**【意見・質問】**

(函南町 仁科 町長)

- 減災のための目標(案)について、達成すべき目標の「氾濫発生後の社会機能の早期回復」は氾濫発生後の対応のようにみえるが、減災としてどうなのか。また、目標達成に向けた主な取組の3本柱でこのことに触れていないのではないか。

**【回答】**

(沼津河川国道事務所 調査課)

- 減災協議会の基となっている、本省から示されている緊急行動計画の32項目に社会活動の復旧等の項目も含まれている。また、3本柱の「(2)洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組」にこれが対応している。

(沼津河川国道事務所 藤井 所長)

- 達成すべき目標の順番と主な取組の3本柱の順番が入れ替わっていたのでわかりづらかったのではないかと思う。資料を修正させて頂く。

#### (4) 意見交換

##### 【テーマ】 水防団（消防団）の組織強化と水防活動の充実について

- ・ 沼津河川国道事務所長がコーディネーター。
- ・ 水防団（消防団）の取組についての啓発映像鑑賞。
- ・ テーマについて意見交換を実施。
- ・ 各委員の発言内容は以下の通り。

##### (沼津市 頼重 市長)

- H29.5の洪水演習は関係機関の連携強化として意義のある訓練であった。
- 消防団の強化等は重要だと考える。H30.4.17に行われた消防団との意見交換会では、消防団より、団員の減少等により大規模訓練は負担となるとの意見があったと聞いている。本市でも同様であるが、訓練縮小する等して消防団員の増加に努めている。
- 大型土嚢積み等、実態に即した訓練を実施願いたい。治水対策の促進、洪水時等の避難情報等は迅速に提供いただきたい。

##### (三島市 豊岡 市長)

- 消防団員確保のため、大学に出向いて消防団員になっていただくようお願いしている。また、市の職員に対しても入団のお願いをしている。
- 消防団の装備等の充実を毎年順次行うようにしている。
- 実際にはん濫しそうな際に消防団に従事させるのは、命を危険にさらすため難しいと考える。堤防の強化や排水ポンプ場の拡充等、消防団に負担のかからないような取組を進めていきたい。

##### (裾野市 高村 市長)

- 消防団の現状として、定員が240名のうち231名となっており人材不足である。その消防団の内訳は、公務員が全体の31%を占めており、勤務先が市内でない職員もいるため、速やかな災害対応を行えない危険がある。また、災害対策本部が設置された場合は本部で対応を行うため、水防活動に専念できない。
- 人命に被害を及ぼすような被害は近年ないが、昨今の雨の状況ではその危険性が高くなっている。協議会通じて減災を皆様と協力して努めたい。

##### (伊豆市 菊地 市長)

- 課題は2点あると考えている。1点目は地域力の低下。2点目はいかに第一次避難をしてもらうかが課題と考える。
- 消防団の横の連携はなんとかならないか。昔は自衛隊と訓練を実施していたが今は一部しかない。

- 避難勧告しても動かないのが現状。また、伊豆市は避難所が土砂災害警戒区域にかかっているところも多く、避難所がない。民宿と契約する等、一時避難先の確保が必要であると考えている。

#### （伊豆の国市 小野 市長）

- 伊豆の国市では、消防団が水防団を両方兼ねており、よくやってもらっている。地域防災災害対策コーディネーターや市民も力を合わせてこれらの対応を検討中。
- サラリーマン化に伴う消防団の人材確保が困難。特定災害のみ参加する、機能別の機能の検討が必要だと考える。
- 自主防災組織を対象に土嚢積みの訓練を行い、有事の災害に努めている。消防団・水防団は国交省の訓練にも参加している。ゲート操作、排水活動等内水対策も行っている。台風の際には、歴代の区長が河川を見守って対応してくれている。
- 防災倉庫を設置している。避難所については旅館とも締結し、避難所にする等の対応をとっている。
- 今後は、河川管理者と連携して、危険区域の把握に努めたい。また、水防専門家による技術講習会等を実施し、技術向上を図りたい。

#### （函南町 仁科 町長）

- 消防団の団員不足について、定員 191 人に対し 8 割の 156 人の団員数となっている。減っている分をどうするかが課題。消防団を退団した方に、特定災害時に活動いただくようサポート隊として 150 人確保している。昼間の火災については、役場に 13 人の職員で対応できるよう体制を組んでいる。
- 水害・災害の防災意識の向上だが、町では水防訓練について、国交省のマンプワー、排水ポンプ車、自衛隊、地元では消防団、自主防災会、町内会、議会、土木業者にも参加いただいている。
- 水害が発生した際には、人の力だけでなく、施設の機能アップ、住民に情報を提供することが大切。

#### （清水町 山本 町長）

- 清水町は、狩野川が横断し、黄瀬川や境川に囲まれているコンパクトな町。災害に強くはないが大きな氾濫はない。内水被害がおきやすい環境であるため、消防団を通じて土嚢設置等対応していただいている。
- ハザードマップを作成し、全戸配布した。しっかり使用いただけるよう努めたい。町民一体となり県等の力を借りながら被害を最小限に、また、消防団の確保に努めたい。

**(長泉町 池田 町長)**

- 消防団員の確保に苦慮している。定員 160 名のうち 130 名の 81%を確保している。団員確保の取組として、機能別団員を設置したり、多数の消防団員を出して頂いている会社を奨励したり、商店街で割引券配布する等対応しているが厳しい。
- 昨年度、国交省の取組として実施した防災・河川環境教育は、次世代の消防団員への啓発等、長泉町の状況に即したものであり、素晴らしいものであった。準備は大変だったと思うが、効果的な授業であったと考えている。

**(御殿場市 勝又 副市長)**

- 団員確保に苦慮しているが、現状維持している。魅力ある消防団の体制づくりとして、活性化部会というのを消防団員の中に作成。慰労イベントの実施。消防団サポート事業として、料金割引や貯金利率の引き上げ等優遇している。H25 から機能別団員制度をとり入れ、退団した方に協力いただいている。
- 水防活動としては、土嚢設置や市の訓練にも参加いただいている。

**(小山町 室伏 副町長)**

- 消防団員は、定員 188 人中 162 人しかいない。町の各種イベント（成人式等）で消防団の活動 PR、消防団員の出初式（御殿場と同様に）を実施している。また、各分団の活動としては、管轄地域内で個別訪問して人材確保に努めている。働いている人が多いので企業の理解が必要。
- 自主防災組織の出前講座や小中学校で防災啓発を実施している。

**(駿東伊豆消防本部 山中 消防長)**

- 大型台風時や前線降雨時避難勧告が予想される場合、時間軸に沿って行動するためタイムラインを作成している。協議会においても各関係機関の共通のタイムラインを作成してはどうか。このタイムラインは台風等では有効であるが、ゲリラ豪雨等については対策の検討が必要。また、大規模になるほど各機関の対応が増えるので行動の見える化が必要。情報共有も必要。

**(富士山南東消防本部 齋藤 消防長)**

- 河川巡視や農業用水の水門調整等を行っている。資機材は水防倉庫に土嚢やブルーシート等があり、定期点検して災害に備えている。また、ゴムボートや FRP のボートもあり、地盤が低く浸水の恐れのある特別養護老人ホームに、雨季になると事前に貸し出しをしている。
- 鬼怒川大氾濫の際の報告書をみると、発災後数日間、関係機関が市の機関に入れなかったことに驚いた。常総市は常備消防が 2 つあるものの、情報共有できていなかった

と検証されていた。東部には応援協定があり、普段から顔のみえる関係を構築している。災害時にはこの機関が連携することが重要。

**(御殿場市・小山町広域行政組合消防本部 村松 消防長)**

- 各市町の水防計画、当消防本部が設置した計画に基づき災害対応を行っている。
- 気象庁からの気象情報の収集、消防庁の風速計、雨量計の情報収集。救命胴衣やボート等の資機材整備や土砂災害警戒区域の巡視。人命救助訓練の実施等。

**(静岡県警察本部 石川 災害対策課長)**

- 水防団への指摘は難しいので趣向をかえて、災害時の人的被害の広報について様々な情報が混乱していた。全国どこでも同じような混乱が起こる。広島、御岳山でも同様の状況がみられた。それを受け H27 に中央防災会議が防災基本計画を修正し、人的被害の状況は県が集約して公表するよう改定された。警察としては、積極的に県に情報提供を行いたいと考える。

**(陸上自衛隊 第34普通科連隊 松原 第3科長)**

- 地域力の低下は、我々実行部隊の能力の低下につながる。ヘリを持っていても、どこでだれが逃げ遅れているのかわからなくては使えないので連携強化が必要。
- 予想していないことは必ず起こるため、ブラインド要素をとり入れた図上訓練を実施してはどうか。

**(静岡地方気象台 中村 気象台長)**

- 地方気象台が自治体等の地域防災活動により役立つための検討会を行った。その結果、平時、大雨等の緊急時、災害発生後の3つの場面で、防災気象情報をより活用していただくための支援を強化していくこととなった。その一環として、大雨時のホットラインを確実に行うことや、新しく創設された気象庁防災対応支援チーム (JETT)で、災害時の自治体への職員派遣による気象解説の強化を進めていきたい。

**(静岡県 危機管理部 石垣 理事)**

- H28年度より消防団に協力する企業に対し減税を行っている。女性や学生にも積極的に参加いただくよう働きかけている。また、活動しやすい状況として H25 から交付金制度の創設を実施している。

**(静岡県 危機管理部 東部地域局 柳本 危機管理監)**

- 気象情報や水位情報の捉え方が各市で異なることが課題である。また、地域における

防災力の弱い箇所を消防団と市の災害警戒本部が共有し、他の気象情報と合わせて判断することが重要である。

(静岡県 河川砂防局 太田 局長)

- 危険箇所の情報共有が大切。県としては、浸水想定区域図の見直しや水位周知河川の選定、危機管理型水位計の設置等をスケジュール感をもって対応していく必要がある。
- 重要水防箇所を水防団、県の河川管理者と共有していく必要がある。県が図上で計算して危険としている箇所と、現地の認識をすり併せて調整する必要がある。

(沼津河川国道事務所 藤井 所長)

- 水防団の減少が課題。担い手確保のため、表彰制度や水防活動の周知等が必要。プッシュ型の情報配信やコミュニティ FM を通じた情報提供を行い、避難啓発を引き続き実施していく。

(静岡県 沼津土木事務所 原 所長)

- 水防活動の支援対策として、年度内に 29 箇所水位計を設置する予定。設置箇所については地元の水防団等の要望に応えたい。

---

・各委員の発言内容に対する意見・質問は以下の通り。

**【意見・質問】**

- 東部地域局 柳本 危機管理監の言った市町の対応の違いとは何か。具体例はないか。

**【回答】**

(静岡県 危機管理部 東部地域局 松本 危機管理)

- 台風 21 号の際、高齢者避難情報の発令が 1 番早かったのが、伊豆市で 10/22 の 12 時、その後伊東市で 16 時、多くの市町村で 17 時～18 時。避難勧告は、伊豆市で 16 時 30 分、多くの市町村で 20 時以降となっている。

**【意見・質問】**

- 避難勧告等の出し方、タイミングについて勉強会を開いていただけないか。

**【回答】**

(事務局)

- 承知した。

以上